

**第5回登別市総合計画第4期基本計画市民自治推進委員会  
育み部会 議事録**

●開催日時 : 令和6年10月28日(月) 18時00分~19時50分

●開催場所 : 市役所 第1委員会室

●出席者

部会長	大熊龍也
副部会長	永瀧幸治
部会員	松山哲男 磯田大治 大坂倫一 大川和徳
庁内検討委員	副部会長:大越智輝 部会員:相澤恭介 菅野修広 林倉邦明 秋葉洋範
事務局	企画調整G:近間聡史 服部将大 市民協働G:大内拓海 鳥海秀充 相馬 杏

●欠席者

部会員	仲川弘誓 佐藤文子 合田美津子
-----	-----------------

- ◆議題 : ①協議テーマ「学校づくり」の振り返りについて  
②第4期基本計画の体系図について  
協議テーマ:文化・歴史

**【育み部会】**

**議題1 協議テーマ「学校づくり」の振り返りについて**

(部会長)

本日は、お忙しいところご出席いただきありがとうございます。

それでは、議題(1)「協議テーマ「学校づくり」の振り返り」についてですが、9月26日に開催されました本部会にて、事務局よりお示しいただいた協議テーマ「学校づくり」に関する体系図の素案の設定について協議し、さまざまなご意見をいただきました。

皆様のご意見については、事務局の方で持ち帰り、市の庁内検討委員会で体系図等にどのように落とし込んでいくかなど協議していただいています。

その協議結果について、事務局でまとめているとのことですので、説明をお願いし

ます。

(事務局\_企画調整 G)

9月26日に開催しました本部会にて、皆さんからいただいた意見等を踏まえた協議結果について、事務局より説明いたします。

体系図についてですが、第2節－施策Ⅱ－基本的な方向2－主要な施策「③地域の教育力の活用」、学校と地域との連携が重要であるが、地域の担い手不足など、地域力が低下している実情を踏まえると文言を修正したほうがいいのではないかという意見がありました。

次に、施策Ⅱ－基本的な方向3－主要な施策「④特別支援教育体制づくり」について、特別支援学級に限定しているものに捉えられ、通常学級にいる不安を抱えた子どもたちへの支援もわかるような文言に修正するのはどうかという意見がありました。

次に、施策Ⅱ－基本的な方向3－主要な施策「⑤教員の資質の向上」について、教員の働き方改革を踏まえた文言に修正するのはどうかという意見がありました。

次に、基本的な方向3「教育環境の充実」について、LGBTQの考え方を主要な施策に位置づける必要がないかという意見がありました。

これらのご意見を踏まえ、庁内検討委員会で協議した結果を関係部署である学校教育グループより説明していただきます。

(庁内委員\_学校教育 G)

主要な施策「③地域と教育力の活用」について、高齢化等の理由から地域力が低下している実情があるため文言を変更してはどうかという意見をいただきましたので、「③地域の教育力との連携」に文言を変更しています。

ただ、地域力の低下に関する考え方は基本計画第6章でも議論が進められると考えており、その経過によっては改めて文言を修正する場合があります。

次に、主要な施策「④特別支援教育体制づくり」について、特別支援教育体制づくりは特別支援学級の児童生徒に限らず、通常学級に在籍しながら一定程度の配慮が必要な児童生徒に対する支援も含めた考え方となるため、文言は変更せず、考え方にわかるような記載を検討したいと考えています。

次に、働き方改革について、働き方改革の趣旨が教員の資質の向上となっており、向上の中には教員の指導力の向上等が含まれていることから、文言は変更せず、考え方に働き方改革を踏まえた内容について記載することを検討したいと考えています。

次に、LGBTQの考え方について、基本的な方向3「教育環境の充実」ではなく、第2節－施策1－基本的な方向2「豊かな人間性の育成」において多様性を認め合う考え方がありますので、ここでLGBTQについて記載することを検討したいと考えています。

#### (事務局\_企画調整G)

次に、施策III－基本的な方向1－主要な施策「①地域の教育力の活用」について、学校と地域との連携が重要であるが、地域の担い手不足など、地域力が低下している実情を踏まえると文言を修正したほうがいいのではないかという意見がありました。

次に、基本的な方向1「地域との連携による青少年の健全育成」の「青少年」や主要な施策「②非行などの未然防止」の「非行」という文言について、今の時代に馴染まないと捉え、変更するのはどうかという意見がありました。

これらのご意見を踏まえ、庁内検討委員会で協議した結果を関係部署である社会教育グループより説明していただきます。

#### (庁内委員\_社会教育G)

主要な施策「①地域と教育力の活用」について、地域の担い手不足という実情を踏まえつつ、学校と地域との連携は今後においても必要であると考え、「①地域との連携による健全育成」に変更したいと考えています。

次に、「青少年」や「非行」という文言について、国のこども家庭庁や北海道等において青少年に関する計画があり、「青少年」や「非行」という文言が使用されています。これらの計画と整合性を図り、文言は変更しないこととしたいと考えています。

また、主要な施策「②非行などの未然防止」と示していましたが、登別市青少年センターにおいて問題行動のある子どもたちへの指導のほか、子どもたちの安全・安心を図るために不審者に関する対応も行っていることから、主要な施策「②非行などの未然防止と子どもたちの見守り体制づくり」と文言を変更したいと考えています。

(事務局\_企画調整G)

続きまして、「主要な施策の考え方」についてですが、施策Ⅱ－基本的な方向1－主要な施策「①時代の変化に伴う教育課題への対応」では、情報通信機器の導入による新たな課題に対する考え方についての意見、情報化社会において情報を見つける力や考える力を育成する考え方についての意見、子どもたちの視力低下の問題の考え方についての意見、電子媒体と紙媒体を使い分けの考え方についてのご意見がありました。

前回もご説明しておりますが、「主要な施策の考え方」の具体的な文案につきましては、皆さんの協議結果や第3期基本計画策定後の社会情勢の変化、今後10年間の展望を踏まえて、2月以降に庁内検討委員会で検討し、策定するものとなります。

そのため、今回お示しするものにつきましては、皆さんからのご意見や庁内検討委員会で協議した結果を、要点にしてまとめたものとなります。

それでは、まとめていただいた要点の内容について、関係部署である学校教育グループより説明していただきます。

(庁内委員\_学校教育G)

情報通信機器の導入による新たな課題を踏まえた教育活動の推進の考え方については、情報モラルに関する内容があるため、情報モラルについての考え方を記載したいと考えています。また、今後の10年間では新たな課題等が出てくる可能性もあるため多様な教育ニーズへの対応という文言を記載する等の整理としたいと思います。

次に、必要な情報を見つける力や考える力については、情報活用能力という文言を考え方に記載したいと考えています。

次に、視力低下の問題については、子どもの姿勢や睡眠への影響等、様々な健康面への影響が考えられると思います。そのため、第2節－施策Ⅰ－基本的な方向3「たくましく生きるための健康や体力づくり」の主要な施策「①健康や体力づくりの推進」で健康に関する内容を記載するため、子どもたちの視力低下等を含めた考え方の記載を検討したいと思います。

次に、紙媒体と電子媒体の使い分けについて、主要な施策「⑤教員の資質の向上」に関わる部分であり、現在も各学校でどのような授業方法がいいのか試行錯誤しながら進めているため、こちらの考え方に含めることを検討したいと考えています。

(事務局\_企画調整G)

次に、主要な施策「②総合的な学習の時間の充実」について、アクティブラーニングの考え方を記載するのはどうかというご意見がありました。

こちらについて、関係部署である学校教育グループより説明していただきます。

(庁内委員\_学校教育G)

総合的な学習の時間の狙いがまさにアクティブラーニングの考え方であり、子どもたちが自ら課題を見つけ、見通しを持って解決する考え方となります。そのため、主要な施策「②総合的な学習の時間の充実」の考え方にアクティブラーニングについて記載していくことを検討します。

(事務局\_企画調整G)

次に、主要な施策「③体験活動の充実」について、学校や地域等と連携し、子どもの能力を早いうちから伸ばせる環境づくりが必要であり、考え方を記載するのはどうかというご意見がありました。

こちらについて、関係部署である学校教育グループより説明していただきます。

(庁内委員\_学校教育G)

芸術面や運動面の環境を伸ばす考え方であるものと捉え、第3節や第4節の文化・スポーツで考え方を示すこととしたいと考えています。

(事務局\_企画調整G)

次に、基本的な方向2ー主要な施策「②地域・家庭との連携促進」について、保護者や地域の方々の声があげやすい仕組みづくりの考え方の意見、地域への情報提供方法や評価方法の工夫改善が必要ではないかというご意見がありました。

こちらについて、関係部署である学校教育グループより説明していただきます。

(庁内委員\_学校教育G)

学校運営協議会において、保護者や地域の方々に委員を担っていただき、開かれた学校づくりを進めているところですが、今回のご意見等を踏まえて、学校と連携し、

地域の方々が声をあげやすいような仕組みづくりを考え方に記載したいと考えています。

また、地域への情報提供については、デジタル化が進んでおり、紙媒体による周知が減少していくことが予想されます。そのため、今後の周知や評価の効果的な方法について検討し、学校と連携しながら取り組みを進めていきたいと考えているため、考え方に記載することを検討したいと思います。

(事務局\_企画調整G)

次に、基本的な方向2ー主要な施策「③地域の教育力の活用」について、学校図書と公共図書との連携した取組が必要であるという意見、地域ボランティアの高齢化により、学校からの要望に合わせたボランティアのニーズを集めることが難しい実情を踏まえた考え方が必要ではないかというご意見がありました。

こちらについて、関係部署である学校教育グループより説明していただきます。

(庁内委員\_学校教育G)

学校図書と市立図書との連携については、情報共有等の連携が今後も必要であると考えており、第2節にある主要な施策「①豊かな心を育む教育の充実」に読書活動が位置づけられているため、ここに考え方を記載したいと思います。

次に、ボランティアのニーズを集めることが難しいというご意見ですが、地域力の低下の実情を踏まえて、考え方への記載内容を検討していきたいと思います。

(事務局\_企画調整G)

次に、基本的な方向3ー主要な施策「①学校の適正規模等」について、「地域の事情」という文言が強い印象があり、計画的な学校規模の適正配置に取り組むことが難しくなる可能性を踏まえて記載内容を変更してはどうかというご意見がありました。

こちらについて、関係部署である教育総務グループが欠席であることから庁内委員の副部長より説明していただきます。

(庁内委員\_副部長)

第4期基本計画の主要な施策の考え方では「地域の事情」という記載はしない方向で検討していますが、その他の児童生徒の学びのより良い教育環境を確保した学校の

適正配置や施設の老朽化等の課題を含めた検討については記載したいと考えています。

(事務局\_企画調整G)

次に、主要な施策「②児童生徒の安全確保」について、通学路での危険家屋等が増えていることを踏まえた安全確保の考え方についての意見、熱中症対策に関する考え方についてのご意見がありました。

こちらについて、関係部署である学校教育グループより説明していただきます。

(庁内委員\_学校教育G)

通学路の安全対策について、空き家や危険家屋への対応も含めた記載内容にしたいと思います。

次に、熱中症等への対応について、熱中症に限らず、様々な気候変動や通学路等の安全対策といった課題に対応するための危機管理マニュアルがあり、新たな課題に対しても対応できるよう危機管理マニュアルの見直しを図りながら取り組みを進めていきたいと考えています。

また、現在検討中ですが、主要な施策「③安心して衛生的な教育環境の充実」については児童生徒の安全確保にもつながるものと捉え、主要な施策「②児童生徒の安全確保」に統合することを考えています。

(事務局\_企画調整G)

次に、基本的な方向3－主要な施策「④特別支援教育体制づくり」について、多様化する子どもの発達障がいに対する相談体制の整備や周知についての意見、特別支援学級と一般学級の間にいる児童生徒に対する支援についてのご意見がありました。

こちらについて、関係部署である学校教育グループより説明していただきます。

(庁内委員\_学校教育G)

各学校では特別支援教育を進めていますが、保護者の皆さん等には十分な周知等が図られていないのではというご意見がありましたので、こちらのご意見等を踏まえた相談体制の周知等について考え方に記載したいと考えています。

また、先ほどご説明したとおり通常学級においても、例えば、通級指導教室に通う

子どもも一定程度いることから、そういった子どもたちにも配慮した記載内容にしたいと考えています。

(事務局\_企画調整G)

次に、基本的な方向3－主要な施策「⑤教員の資質の向上」について、働き方改革が進められる中での教員の資質向上の考え方についてのご意見がありました。

こちらについて、関係部署である学校教育グループより説明していただきます。

(庁内委員\_学校教育G)

働き方改革の狙いが教員の資質の向上となっているため、教員の主体的な学びに繋がっていきたいと考えています。

(事務局\_企画調整G)

次に、基本的な方向3「教育環境の充実」について、LGBTQの考え方についてのご意見がありましたが、先ほど関係部署である学校教育グループからご説明がありましたとおり、第2節にある「豊かな人間性の育成」に位置づけながら考え方に記載することを検討する説明がありましたので、そのように進めてさせていただきたいと思えます。

次に、施策Ⅲ－基本的な方向1－主要な施策「①地域の教育力の活用」について、地域にいる色々なノウハウを持った方々の情報発信が必要ではないかという意見、地域の教育力の低下や担い手不足を踏まえた考え方についてのご意見がありました。

こちらについて、関係部署である社会教育グループより説明していただきます。

(庁内委員\_社会教育G)

地域の色々なノウハウを持った方の情報発信について、青少年の健全育成に限らず、生涯学習でも関係するものと考えています。そのため、ご意見にもありましたとおり生涯学習人材バンク等の活用を通して、継続して実施していくものと考えています。

次に、地域の教育力の低下や担い手不足について、これらの事情を踏まえつつ、学校や地域との連携は今後も必要と考えています。そのため、第4期基本計画の主要な施策の考え方には地域学校協働本部事業や世代間交流等の様々な事業を実施してい

ることを踏まえ「地域、家庭、学校などと連携した体験活動の推進」に関する内容を記載したいと思います。また、二十歳のつどいや少年の主張大会等の事業にも取り組んでいることから「社会の一員としての自覚と決意を新たにする機会の確保」に関する内容も記載したいと思います。

(事務局\_企画調整 G)

いま、ご説明しました「主要な施策の考え方」に関する部分については、繰り返しになりますが、現時点での関係部署からの記載要点となりますので、具体的な文案につきましては、2月以降の庁内検討委員会でさらに協議を進め、令和7年7月頃に策定しますのでよろしくお願ひします。

また、2月以降の庁内検討委員会で協議内容につきましては、節目節目に皆さんに情報提供させていただきます。

説明は以上となります。

(部会長)

今、事務局よりご説明がありましたが、質問等ございますでしょうか。

【質問等なし】

## 議題2 第4期基本計画の体系図について～協議テーマ：文化・歴史～

(部会長)

次に、議題(2)「第4期基本計画の体系図」について、本日は「文化・歴史」をテーマに協議していくこととなり、協議する箇所については、第4期基本計画体系図の素案でいいますと、第3節となります。

本日は、施策毎に分けて協議させていただきますので先に「施策1－基本的な方向1、2」に関する部分となります。

それでは、事務局より説明をお願いします。

(事務局\_企画調整 G)

事務局より、体系図の第3節－施策1－基本的な方向1、2に関する内容について

ご説明させていただきます。

第3節の文言について、第3期基本計画は「市民の個性ある文化活動と文化を育む」としていましたが、第5章の各節との整合性を図るために「市民」という文言を使用しないこととし、さらに「文化」に限らず「歴史」についての取組も実施しているため、第3節「豊かな文化を育み、歴史をつなぐ」と文言を変更しています。

次に、これを実現させるための施策Ⅰについて、第3期基本計画は「市民の文化・芸術活動の育成・支援」としていましたが、先ほどご説明したとおり「市民」という文言を使用しないこととし、施策Ⅰ「文化・芸術活動の育成と支援」と文言を変更しています。

次に、この施策Ⅰを実現させるための基本的な方向1について、第3期基本計画は「市民文化活動の活性化」としていましたが、先ほどと同様に「市民」という文言を使用しないこととし、基本的な方向1「文化活動の活性化」と文言を変更しています。

次に、基本的な方向1を進めるための主要な施策についてですが、市民の文化活動への参加促進等に努める「①多様な文化活動の機会の充実」は、第3期基本計画から変更ありません。

また、この主要な施策の考え方について、第3期基本計画に即して言えば、市民の文化活動への参加を促進するため、さまざまな文化情報の提供に努めるほか、学校や地域、文化活動団体等との連携を深め、講座等の充実や文化活動の成果を発表する機会の充実に努めることとしております。

次に、第3期基本計画では市民ニーズに応じた多様な鑑賞事業に取り組む主要な施策「②多様な鑑賞事業等の実施」としておりましたが、鑑賞事業に限らず文化に親しむ機会もあることを踏まえ、第4期基本計画から主要な施策「②文化芸術に親しむ機会の充実」に文言を変更しています。

また、この主要な施策の考え方について、第3期基本計画に即して言えば、市民のニーズに応じた質の高い多様な鑑賞事業に取り組むこととしており、具体的な事業につきましては「西いぶり定住自立圏文化事業」が位置づけられています。

次に、第3期基本計画では文化活動団体が継続して文化活動を行える施設の整備に努める主要な施策「③文化施設の確保と充実」としておりましたが、文化施設を確保することが目的ではなく、文化活動が継続し実施できるような安全安心な施設整備に努める必要があるため、第4期基本計画から主要な施策「③文化施設の整備と充実」に文言を変更しています。

また、この主要な施策の考え方について、第3期基本計画に即して言えば、文化活動団体が継続して文化活動が行える施設の整備に努めることとしており、具体的な事業につきましては「市民会館整備事業」等が位置づけられています。

次に、施策1を実現させるための基本的な方向2「文化活動を担う人づくり」について、第3期基本計画から変更ありません。

次に、基本的な方向2「文化活動を担う人づくり」を進めるための主要な施策についてですが、第3期基本計画では文化活動との出会いや交流の場づくりを進める主要な施策「①文化活動との出会いの場づくり」、子どもたちが文化とふれあう機会の充実に努める主要な施策「②子どもたちの文化活動への参加促進」としておりましたが、文化芸術施策の一つとして文化活動との出会いや触れ合う機会の充実を一体的に推進するとともに、子どもたちに限らず文化に触れたことのない方も含めた出会いの場づくりを推進する必要があることから、第4期基本計画では主要な施策「②子どもたちの文化活動への参加促進」を主要な施策「①文化活動との出会いの場づくり」に統合することとしています。

また、この主要な施策の考え方について、第3期基本計画に即して言えば、学校や地域、文化活動団体等との連携を深め、広く情報提供を行い、文化教室・講座・イベント等の充実を図り、文化活動との出会いや交流の場づくりを進めるほか、学校や地域において、文化活動を行う機会を指導者の協力を得て充実し、文化と触れ合う機会の充実に努めることとしております。

次に、第3期基本計画では市民の知識や経験を文化活動に活かせるよう、幅広い分野のボランティアや指導者の育成に努めるとともに、人材リストをデータベース化し情報提供に努める主要な施策「③ボランティア、指導者の育成と人材リストのデータ

ベース化」とありましたが、指導者の育成は文化活動の中で実施され、文化活動の機会の充実と一体的に実施する必要があるため第3節－施策Ⅰ－基本的な方向1－主要な施策「①多様な文化活動の機会の充実」に統合し、人材リストのデータベース化は登別市文化・スポーツ振興財団の事業として実施されており、生涯学習の推進として一体的に実施する必要があるため、協議テーマ「生涯学習」で位置づけている第1節－施策Ⅰ－基本的な方向1－主要な施策「①多様な学習機会の充実と人づくり」統合するため、第4期基本計画から削除しています。

以上で、「第3節－施策Ⅰ－基本的な方向1、2」に関する体系図の説明をおわりませんが、前回の部会でもご説明したとおり、体系図案に参考で記載している「第3期基本計画における主要な施策の考え方」が、第4期基本計画期間中ではどのようになっていくのか、加えるべきものがあるのではないかなど、議論していただきながら、その過程において体系図の文言を修正したほうがいいのではないかなどといった議論をしていただければと思います。

以上となります。

(部会長)

事務局より説明がありましたとおり体系図案に記載されている「第3期基本計画における主要な施策の考え方」を参考に進めたいと思います。

また、本日もそれぞれの施策に関連する部署の職員の方が参加されておりますので、第4期基本計画の体系図として位置づけた理由や思いなどをお聞きして議論を進めさせていただきます。

それでは、事務局よりお示しいただいた第4期基本計画の体系図案にあります、第3節「豊かな文化を育み、歴史をつなぐ」を達成するための施策Ⅰ「文化・芸術活動の育成と支援」、施策Ⅰを達成するための基本的な方向1「文化活動の活性化」、基本的な方向1を進めるための主要な施策「①多様な文化活動の機会の充実」について、第3期基本計画から変更なしということですが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員\_社会教育 G)

文化芸術活動の育成と支援について、基本的な枠組みとしては第3期基本計画から大きな変更はありませんが、文言等の整理を図っています。

コロナ禍において、文化活動については生活の中で重要ではないという意見もお聞きしていましたが、人が豊かに生きていくために、食や睡眠等のほか、文化・芸術活動は必要なものであると考えています。この考えのもと、体系図の文言等を整理しており、例えば、主要な施策「②文化芸術に親しむ機会の充実」については、第3期基本計画では鑑賞事業のみでしたが、もっと広義的な意味合いにすることでより施策を推進することができると考え、文言を変更しました。

次に、主要な施策「③文化施設の整備と充実」については、第3期基本計画では「確保」としていましたが、確保することは当然であり、今の施設の維持・更新を含めた整備を進め、子供たちも含めた文化活動をする人や様々な団体が施設を利用できる環境は整えておく必要があることから「整備」という文言に変更しました。

次に、基本的な方向2「文化活動を担う人づくり」について、基本的な方向1「文化活動の活性化」と分かれています。全く別のものではなく、相互は関連性があるものと考えています。文化活動を担う人は、第3期基本計画の内容では「する人」だけに捉えられてしまいましたが、実際には文化活動と出会い、関心を持つことで実際に文化活動をする人がつくられると考えています。

そのため、主要な施策「①文化活動との出会いの場づくり」については、子どもはもちろんですが、大人でも文化に出会い、担う人となることを積み重ねていくことで文化活動が続いていくと考えています。

(部会長)

ありがとうございます。主要な施策「①多様な文化活動の機会の充実」について、今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

文化をどのように捉えているのでしょうか。また、本市の文化度はどの程度広がっているのでしょうか。これを把握することで取り組む施策が変わっていくものと考えています。

(庁内委員\_社会教育 G)

文化については、現在、社会教育グループにて第3期文化振興基本計画の策定を進めています。本計画では日々の中で様々なものをつくる等の文化活動や文化芸術、本市の今までの歩みである歴史、アイヌ文化を文化として位置づけています。ただ、個々で文化の捉え方は変わるものであり、これが文化と決めるものではないと思います。

次に、文化度については、文化芸術に関する施策を展開する中で本市が文化度を判断する立場ではないと考えていますが、人口減少が進み、団体による活動から個人の活動に変わってきている中でもたくさん活動をされている方がいます。また、行政主体ではなく、市民が主体となり実行委員会を立ち上げ、舞台芸術を見る機会を本市では毎年行われています。これらの取組は主要な施策「②文化芸術に親しむ機会の充実」につながっており、立場が変われば主要な施策「①文化活動との出会いの場づくり」にもつながるため、本市では文化に関する取組を推進できているものと捉えています。今後においても行政や市民、各種団体がそれぞれの立場で文化活動に関する取組を進める必要があると考えています。

(委員)

多様な文化活動の機会の充実を推進する上で、現状の課題をどのように捉えているのでしょうか。

(庁内委員\_社会教育 G)

多様な文化活動については、立場によって変わりますが、例えば、子どもたちの文化活動は地域クラブに移行していますが、スポーツに比べて文化に触れる機会が少ないことや人数が足りないためやりたい活動ができないこと等が課題として考えられます。ただ、多様な文化に触れる機会としてワークショップによる出会いの場づくり等に取り組んでおり、地道な活動を継続して実施することが重要であると考えています。

(委員)

市外から本市に来た方から登別市の文化度が弱いと感じるということをお聞きしました。子どもから大人の方まで本に対する関心度合いが違うという印象を受けたことが理由でした。このことから、本市における文化に対する課題を抑えたうえで具体

的な文化施策を展開することが重要であると考えます。

(庁内委員\_社会教育 G)

総合計画第4期基本計画にはより具体的な文言を記載することは難しいと考えていますが、先ほどご説明いたしました第3期文化振興基本計画で現状と課題を記載し、これを基にどのような方向性で施策を進めるか示すことを検討しています。文化振興基本計画は総合計画の下にぶら下がる計画となるため、整合性を図りながら総合計画第4期基本計画の主要な施策の考え方の記載を検討したいと思います。

(委員)

体系図についてですが、例えば、スポーツでは「する」「見る」「支える」ことによって豊かな社会生活を送るための権利がスポーツの考え方であり、文化も同様であると捉えています。そのため、基本的な方向2「文化活動を担う人づくり」ー主要な施策「①文化活動との出会いの場づくり」が先に位置づけ、出会って親しみ、継続して誰かにつないで支えていくというストーリーがいいのではないのでしょうか。

(庁内委員\_社会教育 G)

基本的な方向で分かれています、全て繋がっており、どちらが先ということではないとは捉えています。

(事務局\_企画調整 G)

基本的な方向1「文化活動の活性化」と基本的な方向2「文化活動を担う人づくり」の順序を入れ替えるのはどうかというご意見かと思しますので、庁内検討委員会で検討したいと思います。

(部会長)

次に、主要な施策「②文化芸術に親しむ機会の充実」について、鑑賞事業に限らず、文化芸術に親しむ機会もあるため、第3期基本計画から文言を変更しています。

こちらについて、関係部署からのご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

(部会長)

次に、主要な施策「③文化施設の整備と充実」について、確保がもくてきではないことから整備として、第3期基本計画から文言を変更しています。

こちらについて、関係部署からのご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

主要な施策の考え方の文言となりますが、主要な施策「③文化施設の整備と充実」としているため、考え方の内容も「整備と充実に努めます」とするのはどうでしょうか。

(庁内委員\_社会教育 G)

その他の主要な施策の考え方の文言との整合性を図りながら検討したいと思えます。

(部会長)

次に、これまでの意見等を踏まえまして基本的な方向1「文化活動の活性化」の文言についてご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

(部会長)

次に、基本的な方向2「文化活動を担う人づくり」を進めるための主要な施策「①文化活動との出会いの場づくり」について、第3期基本計画から文言は変更なしですが、第3期基本計画で位置づけられている「②子どもたちの文化活動への参加促進」を統合しているということです。

こちらについて、関係部署からのご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

市内では様々な文化サークルがあり、個々のサークルは活発的に活動していると思いますが、サークル同士の連携は弱いという印象を受けています。さらに、文化サークルとスポーツサークルとの連携も少ないと感じています。この課題に対してどのように取組を進めていくのでしょうか。

また、サークル活動を実施するような居場所づくりが少ないとも感じています。

(庁内委員\_社会教育 G)

様々な分野における出会いという意味合いで主要な施策に位置づけていますが、委員のご意見としましては人との出会いに関する内容かと思います。

第3期基本計画では人との出会いに関する内容がありませんでしたので、第4期基本計画の主要な施策の考え方に記載するかどうか検討したいと思います。

(委員)

市民会館等で文化に関するイベント等を実施していますが、実際に来ていただく方がなかなか増えないと感じています。イベント等のPRについては団体等でも実施していますが集客に苦慮しています。

(部会長)

人に来ていただくことは難しいと感じます。学校の催しものでも情報提供等を行いますが、なかなか集客に結びつかないことはあります。

(庁内委員\_社会教育 G)

行政で周知等を全て担うことは難しく、関係者による力は大きいものと感じています。周知について、主要な施策の考え方に細かく記載することは難しいですが、文化協会や文化・スポーツ振興財団と情報共有を図りながら進めることは必要であると思います。

(部会長)

次に、これまでの意見等を踏まえまして基本的な方向2「文化活動を担う人づくり」の文言についてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

担う人づくりに出会いの場づくりが紐付いていることに違和感を感じるのですがどうでしょうか。

(庁内委員\_社会教育 G)

以前は文化に触れるという表現もありましたが、出会うという表現が適していると感じています。先ほど委員からご意見いただいた出会い、親しむという順序も施策を進める上ではどちらが先という考えはありません。ただ、体系図の位置づけについては改めて庁内検討委員会で検討させていただきます。

(委員)

先ほどご意見のありました情報の周知等は「支える」部分にあたり、その人材を育成するためにどのような施策を進めるのか考えることになると捉えています。そのため、文化活動の大小関わらず、文化活動をする人や文化活動を支える人の担い手づくりが重要であると考えます。

また、文化やスポーツを支えてきた人が次の世代に繋ぎ、持続可能なものにする必要があると思いますが、高齢化が進み、活動等が尻つぼみになることが懸念されます。そのため、繋いでいく人材を育成することも重要であると考えます。

(事務局\_企画調整 G)

基本的な方向2「文化活動を担う人づくり」の主要な施策「①文化活動との出会いの場づくり」については、文化活動を担っていく人をつくるためには、文化と出会う場が必要であるという考えであり、委員からのご意見としては、出会った後にどのように人材を育成するのかというところまで踏み込んでいく必要があるのではないかということから、基本的な方向の順序を入れ替えたほうがいいのではというご意見かと思えます。

例えば、主要な施策として「①文化活動との出会いの場づくり」の下に二つ目として、人材育成に関する項目を加えることも検討できるのではないのでしょうか。

(庁内委員\_社会教育 G)

新たに加えるのであれば、具体的にどのような取組を実施するのか考える必要があると思います。

(事務局\_企画調整 G)

具体的な事業として位置づけられていない取組も社会教育グループでは重要であると思います。

今までのご意見等を踏まえて基本的な方向の順序を入れ替えることや人材育成に関する主要な施策を新たに位置づけるか等庁内検討委員会で検討したいと思います。

(部会長)

次に、これまでの意見等を踏まえまして施策Ⅰ「文化・芸術活動の育成と支援」の文言についてご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

(部会長)

「施策Ⅰ」に関する部分のご意見等については、概ね出尽くしたかと思います。最後に全体通してご意見等ないか確認させていただきますので、続いて「施策Ⅱ」に関する部分について、事務局より説明をお願いします。

(事務局\_企画調整 G)

引き続き事務局より、「施策Ⅱ－基本的な方向1、2」に関する部分について、ご説明させていただきます。

第3節を達成するための施策Ⅱについては、先ほどご説明したとおり「文化」に限らず「歴史」についての取組も実施しているため、施策Ⅱ「歴史・文化の保存と継承」と変更しています。

次に、施策Ⅱを実現させるための基本的な方向1については、第3期基本計画では「歴史の伝承と活用」としていましたが、歴史を守り、活用して、後世へ伝えていく取組を明確化することから基本的な方向1「歴史の保存と活用」に変更しています。

次に、基本的な方向1を進めるための主要な施策についてですが、第3期基本計画では登別市の歴史を学べるよう歴史資料の保存及び調査・研究を進めるほか、歴史や文化を学べる機会の充実に努める「①郷土の歴史を学ぶ場の充実」、埋蔵文化財を適切に保管・展示するほか、調査・研究や学習会等を開催に努める「②埋蔵文化財の保管、展示施設の整備と学習会の開催」としていましたが、埋蔵文化財は本市の歴史資料の一つであり、郷土の歴史を学び伝える場の充実に資する事業であることから一体的に推進するため「①郷土の歴史を学ぶ場の充実」に統合するとともに、文言を「①郷土の歴史・文化を学び伝える場の充実と活用」に変更しています。

また、この主要な施策の考え方について、第3期基本計画に即して言えば、登別市の歴史を学べるよう、歴史資料を適切に保存し、調査・研究を進めるほか、歴史資料の展示、講演会や講座等の学習会の開催、郷土資料館等の施設整備に努めることとしており、具体的な事業につきましては「郷土資料館運営管理事業」等が位置づけられています。

次に、第3期基本計画では文化に触れる、学ぶ機会を提供するとともに、歴史を知る方からの聞き取り調査等により歴史を伝承する「③郷土文化・郷土芸能に触れる機会の充実」としていましたが、先ほどご説明しました「①郷土の歴史・文化を学び伝える場の充実と活用」に郷土の文化・芸術に触れる機会が含まれており、本市の文化財の保護や歴史の聞き取り等を含む調査・研究を実施することで歴史の伝承につながることから「②郷土の歴史や文化の保存と調査研究の促進」と変更しています。

また、この主要な施策の考え方について、第3期基本計画に即して言えば、地区の歴史を知る方からの聞き取り調査等を実施し、登別市の歴史を伝承するほか、郷土芸能を伝承する資料や道具、映像の保存に努めることとしており、具体的な事業につきましては「文化財保護事業」が位置づけられています。

次に、基本的な方向2について、第3期基本計画では基本的な方向2「アイヌ文化の振興と連携した取組」としていましたが、基本的な方向に紐づく主要な施策は施策間の連携が当然であり、基本的な方向に「連携した取組」という文言はそぐわないことから、第4期基本計画からは削除し、基本的な方向2「アイヌ文化の振興」に変更しています。

次に、基本的な方向2を進めるための主要な施策についてですが、第3期基本計画では市民がアイヌ文化を学ぶ機会の充実に努める「②伝統芸能、工芸に触れる機会の充実」、市民講座の開催及び小中学校への情報提供を行う「③市民講座の開催、小・中学校への情報提供」としていましたが、実施内容が類似しており、対象を限定せずに、市民に対して講座等を通じたアイヌの歴史や伝統芸能、工芸を含む文化を学ぶ機会の充実に努めることが必要であるため、第4期基本計画からは統合し、文言を「①アイヌ民族の歴史・文化を学ぶ機会の充実」に変更しています。

また、この主要な施策の考え方について、第3期基本計画に即して言えば、アイヌ文化の普及を図るため、市民が伝統的な芸能や工芸、口承文芸などを学ぶ機会の充実に努めるほか、小・中学校へ情報提供を行い、理解を深めることとしており、具体的な事業につきましては「アイヌ文化振興経費」「アイヌ文化普及啓発事業補助金」が位置づけられています。

次に、アイヌ文化や遺跡等を伝承するため、各種活動団体と協力し調査研修及び記録保存を進める「②アイヌ文化に関する調査研究、記録の保存」は、第3期基本計画から変更ありません。

また、この主要な施策の考え方について、第3期基本計画に即して言えば、アイヌ民族の生活文化やアイヌ語地名、遺跡等を将来にわたって伝承するため、各種活動団体と協力し、調査研究、記録保存を進めるとともに、アイヌ文化に関連する機関や他地域との連携を進めることとしており、具体的な事業につきましては「アイヌ文献収集事業」が位置づけられています。

以上で、「施策Ⅱ」に関する体系図の説明を終わります。

(部会長)

「施策Ⅱ」に係る体系図の文言について協議を進めさせていただきます。

施策Ⅱを達成するための基本的な方向1「歴史の保存と活用」、基本的な方向1を進めるための主要な施策「①郷土の歴史・文化を学び伝える場の充実と活用」について、第3期基本計画の主要な施策「①郷土の歴史を学ぶ場の充実」と主要な施策「②

埋蔵文化財の保管、展示施設の整備と学習会の開催」を統合し、文言を修正しているということですが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員\_社会教育 G)

本市の一般的な歴史やアイヌ文化を知る場所・機会があることが重要であると考えています。知る場所や機会の充実を図るためには、文化財等の保存し、それを調べることが必要であり、その調べたものが学ぶ機会の充実につながるものと考えています。このことから、基本的な方向1「歴史の保存と活用」、基本的な方向2「アイヌ文化の振興」はおなじような体系図の構成としています。

(部会長)

ありがとうございます。主要な施策「①郷土の歴史・文化を学び伝える場の充実と活用」について、今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

施策Ⅰ「文化、芸術活動の育成と支援」に位置づけられている市民等の文化活動を守っていく考え方と施策Ⅱ「歴史・文化の保存と継承」に位置づけられている本市の歴史やアイヌ文化を守っていく考え方の重要度に差を感じます。

文化・芸術活動は、高齢化が進むことで活動が尻つぼみする懸念がある一方、歴史やアイヌ文化は必ず守っていく必要があるというように捉えられてしまいます。

行政として重要度は同様であると思いますが、先ほどご意見があったとおり、文化・芸術活動では出会いの場づくりにもっと注力できるよう、順序を高くしていくと歴史・文化と同じ温度感になるのではないかと感じました。

(委員)

アイヌ文化について、アイヌの方々との関係が当たり前である世代とアイヌの方々を知らない世代とでは大きな差があります。

(委員)

若い世代はアイヌの方々に出会う機会がなく、アイヌ文化が歴史の一つという認識

に変化してきている中、アイヌ文化の伝え方として学ぶ機会の充実であったり、郷土の歴史について学び伝える場の充実というように打ち出しています。

そのため、郷土の歴史やアイヌ文化といった知らないものに対する出会う・学ぶ機会の充実は打ち出せるが、文化活動やスポーツ等の当たり前にあるものは出会う場づくりを強く打ち出せないように捉えられてしまうことから、先ほどの話になりますが、文化・芸術活動の基本的な方向の順序を変更することがいいのではないかと思います。

(委員)

アイヌ文化の振興に関する部分となってしまいますが、本市とアイヌ文化のつながりについて主要な施策の考え方に記載する必要があるのではないのでしょうか。アイヌ文化との関連性が見えないと、総合計画にアイヌ文化が位置づけられている理由がわからないと思います。

(庁内委員\_社会教育 G)

第3期基本計画では基本的な方向についての文章を記載しています。第4期基本計画でも同様の作りになるかと考えていますので、本市とアイヌ文化との関連性について触れていきたいと考えています。

(事務局\_企画調整 G)

基本的な方向1「歴史の保存と活用」と基本的な方向2「アイヌ文化の振興」がここで並列で位置づけられている理由について、簡単に社会教育グループから説明いただければと思います。

(庁内委員\_社会教育 G)

世代によりアイヌに対する考え方に違いがありますが、北海道は元々アイヌ民族が主体であり、国でも先住民族と位置づけています。自分たちと同じ土地に住んでいたアイヌ民族の歩みを主体とした歴史・文化を知っておくことが必要であると考え、「歴史の保存と活用」を位置づけつつ、先住民族であるアイヌ民族の文化振興は分けて位置づけ、その歴史・文化を知ることや伝承するための記録の重要性を示しています。

(事務局\_企画調整 G)

いまで説明のあったアイヌ文化の振興の重要性等を第4期基本計画の中で記載することになると思います。

(部会長)

今までの議論については、その他の主要な施策について包括的に議論があったかと思しますので、改めて一つずつ確認させていただきます。

次に、主要な施策「②郷土の歴史や文化の保存と調査研究の促進」について、第3期基本計画から文言を変更しているということです。

こちらについて、関係部署からのご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

(部会長)

次に、これまでの意見等を踏まえまして基本的な方向1「歴史の保存と活用」の文言について、ご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

(部会長)

次に、基本的な方向2「アイヌ文化の振興」を進めるための主要な施策「①アイヌ民族の歴史・文化を学ぶ機会の充実」について第3期基本計画の主要な施策「②伝統芸能、工芸に触れる機会の充実」と主要な施策「③市民講座の開催、小・中学校への情報提供」を統合し、文言を修正しているということです。

こちらについて、関係部署からのご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

(部会長)

次に、主要な施策「②アイヌ文化に関する調査研究、記録の保存」について、第3

期基本計画から変更なしということです。

こちらについて、関係部署からのご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

(部会長)

次に、これまでの意見等を踏まえまして基本的な方向2「アイヌ文化の振興」の文言について、ご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

(部会長)

次に、これまでの意見等を踏まえまして施策II「歴史・文化の保存と継承」の文言について、ご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

(部会長)

次に、これまでの意見等を踏まえまして第3節「豊かな文化を育み、歴史をつなぐ」の文言について、ご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

(部会長)

本日の議題は以上となりますが、最後に委員の皆さんから何かありませんでしょうか。

【質問等なし】

これで市民自治推進委員会育み部会を終了いたします。